

働き方改革による 残業規制の実務的インパクト

～法律による上限規制等、転換期における実務対応を、基礎知識から解説～

講師 ^{すずき} 鈴木

^{つばさ} 翼 氏

田辺総合法律事務所 弁護士

元 東京都労働委員会事務局審査調整法務担当課長
元 人事院公平審査局調整課主任審理官

日時 平成30年10月3日(水) 午後2時00分～午後5時00分

ついに、働き方改革関連法が成立しました。働き方改革関連法では、懸案事項であった長時間労働の是正に正面から切り込み、残業時間そのものに法律による上限規制を導入し、最大でも年720時間、単月100時間(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)との限度を設定しました。

このため、残業時間(時間外労働時間・休日労働時間)の「削減」に、今まで以上に、正面から取り組む必要がありますが、有効な対応策を見出せていますでしょうか？

本セミナーでは、働き方改革による残業規制の内容を解説するとともに、働き方改革関連法による改正内容も含めて、労働基準法を最大限活用した対応策について、基礎知識から解説します。

1 働き方改革関連法の概要

2 残業規制のインパクト

- ・「青天井」からの大転換
- ・最大「年720時間、単月100時間(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)」の具体的意味

3 実務対応のための基礎知識

- ・労働時間法制の概観
- ・1日8時間・1週40時間という労働時間の「枠」
- ・「労働時間」とは？

4 「枠」からの「はみだし」残業時間の減らし方

- ・予測できる「はみだし」への対応：変形労働時間制
- ・予測できない「はみだし」への対応：フレックスタイム制

5 特定の要件を満たす場合の対応策

- ・裁量労働制
- ・管理監督者
- ・高度プロフェッショナル制度

6 インパクトへの実務対応

- ・柔軟な発想と、厳格な労働時間管理・制度適用

～質疑応答～

※日頃お悩みになっている個別具体的な疑問点をご質問いただけましたら、講師より回答させていただきます。

【講師紹介】東京大学法学部、同法科大学院卒業。2008年田辺総合法律事務所入所。その後、東京都労働委員会事務局審査調整法務担当課長、人事院公平審査局調整課主任審理官を経て、同事務所復帰。人事労務を中心としつつ企業法務全般を取り扱っている。日本労働法学会会員。主な著書・論文に、「実務講座『多様化する「働き手」への対応』」(BUSINESS LAW JOURNAL 2017.9 No.114)、「実務講座『労働委員会の不当労働行為審査手続における会社(使用者)側の留意点』」(BUSINESS LAW JOURNAL 2017.10 No.115)、「待ったなし！セクハラ・パワハラ新基準を踏まえた実務対応」(ビジネス法務 2012年6月号・共著)、「メンタルヘルス不調者への休職制度の適用」(BUSINESS LAW JOURNAL 2011.4 No.37・共著)、「病院・診療所経営の法律相談」(青林書院・共著)など。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会

■後援 金融財務研究会

<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>



開催日

平成30年10月3日(水)
14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,700円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいた
だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合は
その旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄から
もお申込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご
参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料で
ご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時
は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

働き方改革による
残業規制の実務的インパクト

10/3

◆参加申込書◆

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

*セミナーコード 1869 (Law-301869)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。